

令和2年度 みんなの命を守る「高齢者制限運転」推進事業
「制限運転」啓発ポスター・チラシ等作成業務委託
企画提案競技実施要領

1 目的

令和2年度「制限運転」啓発ポスター・チラシ等作成業務委託の受託者を決定する企画提案競技の実施について、必要な事項を定める。

2 委託業務内容

令和2年度みんなの命を守る「高齢者制限運転」推進事業「制限運転」啓発ポスター・チラシ等作成業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

3 委託期間

契約締結の日から令和2年8月21日（金）まで

4 委託料上限額

1,730千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

5 企画提案競技の参加資格要件

企画提案競技に参加できる者は、以下のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 本件業務の企画提案書提出の日までに、「物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）」第2条に規定する競争入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (3) 宮崎県内に本社又は営業所を置く者。

6 企画提案競技の実施方法

(1) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、参加申込書（様式1）を提出するものとする。

- ① 提出期限 令和2年5月20日（水）（必着）
- ② 提出先 下記「11 問合せ・提出先」を参照
- ① 提出方法 FAX又は電子メールで提出すること

(2) 質問等

企画提案競技に関する質問等がある者は、文書等（様式任意）で提出するものとする。

- ① 提出期限 令和2年5月20日（水）（必着）
- ② 提出先、提出方法については、上記(1)に同じ

※ 回答については、原則、質問受付日から3日以内（土日・祝日は除く。）に質問者へ電子メールで回答する。

また、必要に応じて、参加申込者全員に電子メールで送付する。

(3) 企画提案書・見積書の提出

- ① 提出書類

ア 企画提案書

- ・ 会社概要、業務の実施体制、業務スケジュール、類似業務の受注実績・成果等を記載すること。(成果物等があれば添付すること。)
- ・ 啓発ポスター・チラシ、宣誓証書、啓発グッズのデザイン案(サンプル)を明記すること。(別添記載も可。)

イ 見積書

仕様書に定める各項目について積算した見積書を、原本1部、写し1部を提出することとし、内訳は税抜き表示とする。

② 提出期限等

- | | |
|--------|--------------------------|
| ア 提出期限 | 令和2年5月29日(金)午後5時(※必着) |
| イ 提出先 | 下記「11 問合せ・提出先」参照 |
| ウ 提出部数 | 様式任意、A4サイズで5部(原本1部、副本4部) |
| エ 提出方法 | 郵送または持参 |

③ 留意事項

提出書類に不備がある場合、提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

7 審査方法等

(1) 審査方法

書面審査による企画提案競技方式とし、次の各項目の順位点の合計得点が最も高い応募者を受託者として決定する。

(2) 審査基準

ア 共通事項

- ・ わかりやすさ(県民が理解しやすい内容であるか)
- ・ デザイン(趣旨をイメージできるデザインであるか)
- ・ 委託料提案額の妥当性(経費の積算は適当か)

イ 個別事項

- 啓発ポスター・チラシ
訴求力(「制限運転」の啓発を促進する内容か)
- 宣誓証書
必要事項が記載されているか
- 啓発グッズ(車内に取付可能な啓発グッズ)
訴求力(「制限運転」の啓発を促進する内容か)

(3) 結果通知

6月8日に書面にて結果通知を行う。

8 契約方法等

県は、上記7の審査において選定した受託者と協議し、委託の内容について合意に達した場合は、委託契約を締結する。

なお、契約保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第101条の規定による。

9 その他

- (1) 応募は、1法人につき1件とする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者が負担する。
- (3) 委託料の支払は精算払とする。
- (4) 提出された資料等については返却しない。
- (5) 上記8の協議により、応募者が提出した企画提案の内容に変更を加えることがある。
- (6) 委託業務に係る成果品等の検査合格後、成果物に用いられた画像等の著作権の一切は県に帰属するものとし、受託事業者等においては、著作者人格権を主張あるいは行使しないこと。
- (7) 委託業務の実施に当たっては、県と緊密な連絡を取りながら進めることとし、疑義が生じた場合には、直ちに協議すること。
- (8) 期限については厳守することとし、一切の例外を設けない。

10 スケジュール（予定）

4月30日（木）	実施公告
5月20日（水）	参加申込書・質問票 提出期限
5月29日（金）	企画提案書等 提出期限
6月8日（月）	審査結果通知
6月中旬	委託契約締結

11 問合せ・提出先

宮崎県生活・協働・男女参画課消費・安全担当 坂本
〒880-8501
宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL 0985-26-7054
FAX 0985-20-2221
E-mail sakamoto-shinya@pref.miyazaki.lg.jp